

実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	上元重地区	令和2年6月25日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	47ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上元重地区は、個人型経営体の中心経営体が主に耕作している。今後、高齢化が進んでいくと予想されるので、後継者を確保する取組が必要である。また、担い手の人数が多く農地の団地数が多いので、耕作者が農業を辞める時に、団地数を減らすため農地の集約化に取り組む必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である個人型経営体の担い手に集約化していく方針である。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲・麦・大豆	2.3 ha	水稲・麦・大豆	5 ha	
認農	B	水稲・麦・大豆	1.8 ha	水稲・麦・大豆	3 ha	
認農	C	水稲・麦・大豆	2.7 ha	水稲・麦・大豆	4.8 ha	
認農	D	水稲・麦・大豆	2.5 ha	水稲・麦・大豆	5 ha	
認農	E	水稲・麦・大豆	1.9 ha	水稲・麦・大豆	4 ha	
認農	F	水稲・麦・大豆	2.3 ha	水稲・麦・大豆	3.5 ha	
認農	G	水稲・麦・大豆	1.7 ha	水稲・麦・大豆	2.5 ha	
認農	H	水稲・麦・大豆	5.5 ha	水稲・麦・大豆	11 ha	
認農	I	水稲・麦・大豆	2.6 ha	水稲・麦・大豆	4 ha	
認農	J	水稲・麦・大豆	1.6 ha	水稲・麦・大豆	1.6 ha	
認農	K	水稲・麦・大豆	2.4 ha	水稲・麦・大豆	2.4 ha	
認農	L	水稲・麦・大豆	1.3 ha	水稲・麦・大豆	1.5 ha	
計	12人		28.6 ha		48.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付意向の土地を2筆把握できている。今後についても、高齢化により農業を辞める方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

上元重地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

水路が老朽化しており用水路の改修を検討する必要がある。また、圃場の区画拡大についても、上元重地区として検討していく予定である。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。

鳥獣被害防止対策の取組方針

鳥獣被害防止対策(イノシシ被害)として、今後も圃場に電柵をはる予定である。